

報告第 3 号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、別紙調書のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 1 7 年 5 月 3 1 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) 議決金額 変更後金額 変更金額	増減率 (%)	工期変更 議決工期 変更後工期	変更理由
50	16.6.23 平成16年第2回 足立区議会定例 会で承認86号	(仮称) 竹の塚保健総合 センター及び休日診療所 新築工事	191,100,000		17.3.10	1. 健康増進法の施行 に伴う、施設の禁煙化 による喫煙室の廃止及 び諸室の仕様見直しに よる。
	17.2.21	[金澤建設 (株)]	190,774,500		—————	
			325,500	0.1		
72	15.10.21 平成15年第3回 足立区議会定例 会で承認72号	桜木橋架替工事	254,100,000		17.3.29	1. 耐震設計の再検討 によりU型橋台の杭径 を変更したことによる。 2. 信号機を仮移設し たことによる。 3. 地盤が軟弱なため 構造物の基礎下を土地 改良したことによる。 4. 水質の悪化を防止 するため、強制配水管 を設置したことによる 5. 護岸構造が不明の ため、掘削調査を行っ た事による。 6. 道路切り廻し時の 仮復旧及び擦り付け工 を追加したことによる。
	17.3.17	[東亜建設工業 (株) 東京支店]	279,506,850		—————	
			25,406,850	9.9		